令和８年度 第１回 南魚沼市総合計画審議会　議事録（議事要旨）

令和７年７月 24 日(金)
午後２時 00 分～午後５時 15 分
本庁舎　２階　大会議室

参加者
【総合計画審議会委員】(50 音順)
覚張 昌一委員、熊倉 浩靖委員、桑原 信之委員、小林 昌子委員、舘野 均委員
千喜良 たまき委員、峠 太一委員、羽吹 忍委員、樋口 和人委員、マクレラン 牧子委員
水野 真理委員、宮内 正史委員、湯本 真弓委員　以上 13 名
（欠席：岩佐 十良委員、加藤 宏委員、関 聡委員）

【南魚沼市】
林市長、片桐総務部長、南雲福祉保健部長、腰越産業振興部長、南雲建設部長、
関南魚沼ブランド局長、上村上下水道部長、髙橋教育部長、梅澤市民病院事務部長、
戸田消防長、秋山新ごみ処理施設整備室長（平賀市民共生部長代理）、内田産業課長、
事務局（企画政策課）：見留企画政策課長、石田企画主幹、小林行革主幹、滝澤主任
（欠席：平賀市民共生部長）

１.開会
（進行:見留企画政策課長）
・当日の資料の確認
・委員の欠席者について報告

２.市長挨拶
（林市長）
本日が新たな任期での初めての会議となる。令和７年度をもって、まち・ひと・しごと創生推進会議が終了し、令和８年度から南魚沼市総合計画審議会に一本化することとなった。創生推進会議の委員だった多くの方から引き続き、総合計画審議会の委員を引き受けていただき感謝する。
最近の市の話題についてお話しする。
１つ目は、夏の渇水対策について。昨年は猛暑により農業用水が不足し、消雪パイプなどを使用して農地の渇水に対応したが、電力の契約期間外に消雪パイプの井戸を動かすためには発電機が必要だった。しかし、東北電力に要望、協議を重ねた結果、今年からは本来契約期間外である夏にも短期の契約を結ぶことで、発電機を使用せずに消雪パイプの井戸を活用できることになった。
２つ目は雪国魚沼ゴールデンサイクルルートがナショナルサイクルルートに指定されたことについて。今まで指定された地域はしまなみ海道や琵琶湖の畔などの水辺が多く、内陸の地域では初めての指定となった。
３つ目は雪の利活用について。今年４月にオープンした健友館ＡＩに加え、大巻地域開発センターや大和中学校でも雪冷房を取り入れる予定となっている。今後も南魚沼らしい将来像を描きながら、様々なことに取り組んでいきたいと考えている。
本日は有意義な会となることを期待している。

３.会長・副会長の選出について
　委員からの立候補、推薦なし。事務局案により、会長に樋口委員に副会長に熊倉委員を提案、一同賛同。

（樋口会長）
　前期に引き続き会長ということで、大変重たい責任を感じている。委員の皆様と共に学びながら進めていきたいと思っている。

（熊倉副会長）
　昨年度までは創生推進会議で委員長を務めていた。今年度は副会長として樋口会長を補佐していきたい。

４.議事
（１）令和７年度第２世代交付金事業の効果検証について
（石田企画主幹・内田産業課長）
　資料１－１、１－２により説明

（樋口会長）
　説明があった事業について、どのように評価するか意見をいただきたい。

（委員）
　事業承継マッチングシステムについて、令和８年度末で掲載件数５件、マッチング件数２件であり、うち１件は県外からの移住ということだが、素晴らしいことだと思う。最初のコンタクトからマッチングまでどれくらいの時間がかかったのか。また、可能であればどのような業種だったのかも知りたい。

（腰越産業振興部長）
　マッチングまでにかかった期間だが、成立した２件のうち１件は約半年程度、もう１件は１年以上かかっている。業種については、２件ともロッジである。

（委員）
　質問と提案を１つずつさせていただく。まず質問だが、求人マッチングシステムと事業承継マッチングシステムは、人材を市内に呼び込むことに効果的であったと評価しているが、デジタルイノベーションとの関連性について説明をお願いしたい。
　次に提案だが、デジタルイノベーションは第３次南魚沼市総合計画の基本施策５-３に密接に関係するものである。本事業が県内の大学や人材と連携するものであれば、これらの機関や人材を呼び込んで関わっていただく方が事業の目的に合致すると考えるがいかがか。

（腰越産業振興部長）
　１つ目の質問について、本事業は新潟県が策定したデジタルイノベーション創出連携支援計画が基になっており、これは県内の金物産業や食品加工産業など、昔から受け継がれてきた産業と、現代のデジタル技術を融合させることで新たなビジネスなどを創出するという計画である。その中で労働者確保のための求人マッチングシステムや、範囲を広げた事業承継が見込める事業承継マッチングシステムというデジタル技術を活用することで、課題解決を図ることを目的としている。
　２つ目の提案について、基本目標５-３は行政サービスの課題解決やデジタル化が主な施策となっているため、本事業とは少し方向性が異なるものと考えている。しかし、人材不足

への対応など、共通する項目もあることから、本事業の中心である新潟県に私たちの意見として伝えたいと考えている。

（委員）
商工会組織率をＫＰＩとしているが、この数値は上がった方が良いのか、下がった方が良いのか説明をお願いしたい。

（腰越産業振興部長）
商工会組織率は、市内の商工業者が商工会に加入している割合である。この数値は国や県から商工会への補助金等の条件となるものであり、50％以上を維持することが重要となる。
また、組織率が上昇することで人件費を含めた経営体制を整えることができ、商工業者への支援体制を強化することができるため、上がった方が良い数値といえる。

（委員）
事業の評価については、マッチボックスは働き手不足の解消にも繋がり、登録事業者数も増えていることから「①有効であった」で良いと思う。意見としては、地元を離れた大学等の卒業者がそのまま流出することを防止するような取組ではないと感じるため、この点の対策ができれば良いと考えている。

（樋口会長）
他に質疑等が無ければ、効果検証結果に対する審議会の意見を決定したいと思う。市の内部評価では、令和７年度の本事業の取組は「①有効であった」という評価となっているが、この評価に対する反対意見がなければ承認することとしてよろしいか。

（委員一同）
評価に異議なし。

（樋口会長）
それでは議事（1）令和７年度第２世代交付金事業の効果検証について「承認」とする。事務局から何かあるか。

（見留企画政策課長）
効果検証の結果は、本日いただいた意見も含めて取りまとめのうえ、国へ報告する。

（２）まち・ひと・しごと創生寄付金活用事業（企業版ふるさと納税）について
（石田企画主幹）
資料２により説明

（樋口会長）
まち・ひと・しごと創生寄付金活用事業（企業版ふるさと納税）について事務局から説明があったが、意見、質問はあるか。

（委員）
事業４について、令和６年、令和７年にそれぞれ2,000万円いただいた寄付を活用し、総額１億円を掛けて五日町シャンツェの改修を行うということだが、市の公共施設全体の整理が予定通りに進んでいない状況で、多額の予算を投入して改修を行う理由を聞きたい。

（髙橋教育部長）
　五日町シャンツェは平成７年の建設以降、約 30 年経過している。このジャンプ台はスモールヒル用のもので、競技を始めたばかりの主にジュニア世代の選手が利用するジャンプ台となる。このサイズのジャンプ台は新潟県内ではここだけであり、全国的にも数が少ないものとなり、県内外から多くの選手が利用している。そのため、改修にあたっては新潟県にも相談したが、対応するのは難しいとのことだったため、市単独で修繕を行うことにした。その中で、主旨に賛同した企業から多額の寄附をいただくことができたため、改修に着手した。

（委員）
　寄付をした企業は寄付金の使途を了解しているということか。

（髙橋教育部長）
　企業には使途を説明し、了解をいただいている。

（樋口会長）
　これからまだ続いていく事業も多いことから、今までの取組も振り返りながら進めていってほしい。

（３）令和８年度～令和 10 年度実施計画及び第３次南魚沼市総合計画 33 の基本施策の指標の進捗状況について
（滝澤主任）
　資料３－１～３－４により説明

（樋口会長）
　令和８年度第２回の審議会では、令和９年度～令和 11 年度の実施計画について市長から審議会へ諮問のうえ、内容を審議していくことになると思う。その前段として、令和８年度～令和 10 年度実施計画及び第３次南魚沼市総合計画 33 の基本施策の指標の進捗状況について説明があったが、意見等があれば発言してほしい。

（委員）
　資料３－２の数値目標等に日本人女性という言葉が出てくるが、日本人の女性だけに限定する理由は何か。

（片桐総務部長）
　外国籍の女性は学生や技能実習生が多く定着する可能性が低いと考えている。そのことから子どもを産む女性の基礎数値の中に外国籍の女性を入れてしまうと、何人の女性がいて、何人の子どもが生まれてくるのかがわかりにくくなることから、数値目標等ではわかりやすくするため日本人女性としている箇所がある。

（委員）
　私の知り合いでも外国から日本に嫁いで南魚沼市で暮らしている外国籍の女性がいる。外国籍であっても同じ市民であることから、別枠でもよいので外国籍の女性についても示すべきではないか。

（片桐総務部長）
　例えば合計特殊出生率に関わる年齢層である 15 歳～49 歳の日本人女性は令和７年度で 7,714 人いる。その中から産まれてくる子どもは 221 人であった。一方で外国籍の女性は

743 人おり、その中から生まれてくる子どもは 13 人となっている。外国籍の女性は労働や技能実習などを目的に来ている人が多く、定着する人も少ないと考え、分かりやすく示すために指標の中では日本人女性としている。
　外国籍の人は転入・転出の頻度が多いため、外国籍の人を加味するとなるとそこから説明しないとわかりづらいものになる。そういった理由から示していない。ただ、このような意見をいただいたことから、もっと分かりやすく表すための方法を考えたいと思う。

（委員）
　南魚沼市の最大の課題は少子化対策であり、合計特殊出生率をいかにして向上させるかにある。しかしながら、実績は、令和５年が 1.22、令和６年が 1.02 であり、８月に公表される令和７年は、市の人口展望の推計値 1.28 を遥かに下回ると推定される。このような状況において、中間目標値の令和 11 年 1.41 を達成するために、基本施策 2-1 をもっと拡充させる計画はないのかお聞きしたい。

（片桐総務部長）
　事務局からの説明にもあったが、学校給食費無償化事業でいえば、国は小学生に対する無償化のみを自治体に補助しているが、中学生に対しては国の補助はない。しかし、南魚沼市では財源を用意し、中学生まで拡充して無償化している。併せて、保育料や副食費の無償化や子ども医療費助成の拡充、また、新婚世帯への家賃補助やリフォーム補助、奨学金の返還補助など様々な取り組みを行っている。
今年から始めた事業もあることから、事業の検証を行い、拡充やさらなる工夫をしていきたいと考えている。

（委員）
　説明にあったように各種補助制度は他の自治体に比べて南魚沼市は手厚いと思うが、前回の審議会で、片桐総務部長は特殊出生率の低下の最大の要因は、市内から若い女性が転出してしまうことであるという説明をされた。実際に転出超過は、毎年 110 名前後で推移している。そのことから若い女性の転出をとめ、転入を増やすような明確な目的を持った施策をどんどん取り入れることを考えてはどうかと思う。そのアイディアについてはまた別の機会に話したい。
　次の質問に移りたい。基本施策２-７では指定管理スポーツ施設の利用回数が数値目標となっているが、利用者の実態と市民の生涯スポーツとがきちんと関連しているのか知りたいので、利用者数 248,357 人の施設毎の内訳を聞きたい。ただ単にそのスポーツ施設でスポーツをしている人を見ているだけでは生涯スポーツをしているとは言えない。そういった懸念からの質問である。

（髙橋教育部長）
この数値目標の利用回数は各体育施設の利用状況の積み上げであることから、利用者の実態と市民の生涯スポーツはリンクしているものと考えている。

（委員）
　承知した。次の質問に移りたい。子育て世帯のリフォーム補助件数は、過去の実績も今後の計画もすべて 70 件/年となっている。おそらく、予算上の問題から、70 件で打ち切りされているのではないかと思う。もし実際の申し込み件数が 70 件を超えているならば、基本目標２の子育て支援の観点から、必要な件数分の補助を行うよう予算の見直しを図るべきと思う。

（南雲建設部長）
　個人住宅リフォーム事業に関しては6,000万円の予算を確保して実施している。毎年400件～500件ほどの申請があり、そのうち、子育て世帯の申請件数は近年70件ほどである。子育て世帯のリフォーム補助件数を70件で打ち切るというわけではなく、逆に70件を下回ることがないようにとの想いで設定した指標である。

（委員）
　承知した。次に、持続可能な行財政運営の推進に関し、財政健全化指標についてお聞きしたい。実質公債費比率は、令和６年度の 11.8%に対して、令和８年度は予算ベースで試算すると 11.2%であり、令和８年度の公債費支出 42.9 億円は従来のレベルにあると思う。しかしながら、令和７年度末長期債残高は546億円であり、過去のゼロ金利の頃はさほど問題にならなかった金利負担が、今後３%を超えるような金利上昇に伴い、行財政を少なからず圧迫すると思う。
　今後、大規模投資事業がいくつも続くが、他の支出事業の厳選とふるさと納税の活用により、公債費を増やすことなく現状レベルを維持することをお願いしたい。また、中間目標値17%以下は、できれば見直しをお願いしたい。

（中島財政課長）
　指摘のとおり、大和中学校の改築、新ごみ処理施設の建設、道の駅のリニューアルなど大型事業が続いていく。事業を厳選し、ふるさと応援活用基金も活用していくが、事業規模が非常に大きくなっている。財政負担の平準化や将来世代との負担の公平性といった観点からも、起債を活用して事業を進めていきたいと考えている。今後の見込みについてだが、令和14年度をピークに公債費は上昇していくと想定している。
　金利についてだが、指摘のとおり３％と想定すると、一般会計のベースで金利負担は10億円ほどとなると思う。交付税算入が非常に高い有利な起債を活用することによって、負担の軽減を図るように進めていく予定としている。
　中間目標値17.0%についてだが、この数値は第３次南魚沼市総合計画に示されているものであることから、現時点での見直しは考えていないが、17.0%にならないように進めていく。第３次南魚沼市総合計画を見直す段階でこの数値の見直しについても検討していく。
　最後にふるさと応援活用基金についてだが、基本的に経常経費には充当せず、学校施設の改修事業等の一般財源部分への充当や年限が限られた事業へ充当しているところである。

（委員）
　今後、大型事業があるわけだが、そういった事業も概ね３年～４年という期間になると思うので、ふるさと応援活用基金を使用してもよいのではないかと思う。

（中島財政課長）
　指摘の通りである。財政の観点から財政負担の平準化と将来世代との負担の公平性といったことが起債には含まれているため、起債したうえで、残った一般財源部分にふるさと応援活用基金を充当するといった形で事業を組み立てていきたいと考えている。

（委員）
　一般論としてはわかるが、ふるさと応援活用基金がどのような事業に活用されているか見えてこない。使い道を示していただければと思う。

（中島財政課長）
　資料３－１のＰ.69にふるさと応援基金事業が記載されている。

（委員）
　若者が転出したきり、戻ってこないと言われ始めてからかなりの時間が経過したが、もともと南魚沼市で生まれ育った人が転出した場合、どのくらいが戻ってくるのか、そういった人の人数や割合を把握しているのか。

（片桐総務部長）
残念ながらそういった人数は把握していない。

（委員）
　若者が転出して、その後戻ってこない原因を把握する必要がある。また、南魚沼市に移住やＵターンをする人がいるが、そういった人たちは何がきっかけとなって移住、Ｕターンをしたのかを把握することができれば施策の実施にも役立つと思う。

（委員）
　資料３－１のＰ．８に看護師修学資金貸与事業費という事業がある。この事業は南魚沼市内の医療機関等で看護師として働くことを目指し、市内の養成機関に進学、在学する人に月額５万円（最大 48 か月）を貸与し、卒業後 60 か月市内で勤務することで返済を全額免除する制度である。これはすばらしい制度だが、一部制度の改正を望んでいる。
　市内の養成機関で学ぶ学生の多くは卒業後、大学病院等の急性期の病院で経験を積みたいと考えている。しかし、現行の制度だとそれが叶わない。例えばこの制度を活用した学生に卒業後猶予を与え、３年間程度首都圏で高度医療を学び、その後、南魚沼市に戻って市内の医療機関に勤務するといったことがでればと考えている。そうすることで市内の看護の質を上げるということにも繋がっていくと思う。

（林市長）
　委員のおっしゃるとおりだと思う。今後、制度の改正も考えていかなければならない。

（４）公共施設等総合管理計画等の改定について
（石田企画主幹）
　資料４により説明
　※終了時間を大幅に経過していたことから、質疑は割愛し、後日文書等により質問、意見を提出いただく。提出いただいた意見及び回答は下記のとおり。

（委員）
　個別施設計画の見直しにあたり、施設の評価は利用者数や維持コストだけでなく、防災拠点や地域コミュニティの場としての役割なども評価項目として考慮されるか。
　人口減少が進む中でも、地域によって公共施設が住民同士をつなぐ重要な役割を担っている。数値だけでは評価できない価値についても十分考慮した計画としてほしい。

（事務局）
　現行の個別施設計画においても防災拠点や地域コミュニティの場としての役割は重要な評価項目として考慮される。計画の見直しの際には利用者数や維持コストといった定量的なデータだけでなく、こういった部分を重要な評価項目として考慮し、災害時の安全性の担保、地域コミュニティの確保等で地域格差がでないようにしていきたいと考えている。

（委員）

「延床面積 15%削減」という目標について、市民にどのような方法で分かりやすく説明していく予定か。「施設を減らす計画」という印象だけが先行すると不安に感じる市民も多いと思う。目的や必要性、地域への影響などを丁寧に説明する機会を設けていただきたいと考えている。

（事務局）
計画についての説明会等の開催は考えておらず、ウェブサイト等での周知を予定している。ただし、個別の施設を除却する際には、その施設がある地域に対して丁寧な説明を行っていかなければならないと考えている。

（委員）
資料４では、施設カルテの更新や個別施設計画の見直しを実施するとあるが、市民が施設カルテや評価内容を閲覧できる仕組みがあるのか。

（事務局）
施設カルテ等については南魚沼市のウェブサイトで公表している。今後もわかりやすい情報発信に努めていきたい。

（委員）
対象施設は市が保有する 50m^2以上の建物（199 施設、総延床面積約 31.6 万m^2）とあるが、長期目標で掲げている「建物全体」とは、何を意味するのか。

（事務局）
「建物全体」とは、この計画の対象施設である「市が保有する 50 ㎡以上の建物の全て（199 施設、総延床面積約 31.6 万㎡）」を指している。表記の仕方がわかりづらく申し訳ない。

（委員）
１棟ごとにスケジュールを立てた個別施設計画を作成したにも関わらず、目標の 62%しか削減できていないことの理由は何か。その説明がないと、計画の見直し案に対して、対応が十分かどうか判断できない。

（事務局）
公共施設等総合管理計画の策定において将来の更新費用等を試算した結果、財源不足が明らかになったため、財政的観点に基づく目標数値を設定した。その後、策定した個別施設計画では、施設縮減の方針に沿った各施設のスケジュールを掲載しているものの、計画通りの除却や譲渡だけでは目標達成に至らないのが実情である。
これは、社会情勢の変化に対応しつつ住民サービスの質を維持するためには、施設の存廃や機能統合について、その都度の状況に応じた慎重な判断が必要であり、将来的な施設のあり方を固定化していないことが背景にあると考える。また、例年の予算編成において施設の除却事業の優先順位が低く、先送りとなっていることも要因の一つとなっている。

５.その他
（見留企画政策課長）
次回の審議会では令和９年度～令和 11 年度の実施計画について審議会に諮問し、審議のうえ、答申をいただくことを予定している。会議開催の２か月ほど前に詳細な日程をお知らせする。

６.閉会

（樋口会長）

本日の審議会は次に予定されている実施計画の審議に向けた勉強会という意味合いもあったと思う。委員の皆様からは活発な意見をいただき感謝する。次回の審議会でも委員の皆様からご協力を賜りたい。執行部、事務局には委員の意見を受け止めて次回の審議会につなげてほしい。また、今後も分かりやすい資料、説明を期待している。

午後５時 15 分閉会